

# 草加市地域福祉推進基本方針（素案）【概要版】

総合振興計画（まちづくりの計画）と一体となった地域福祉計画の理念を  
具体化するものとして、新たに策定

→ 地域福祉の具体的取組の実効性を担保するために示した方針となります

方針期間 平成30年度から平成31年度までの2か年（次からの期間は、4か年）

## 内容

日常生活圏域を整備し、高年者、障がい者・児、子どもなどの各福祉制度では対応しきれない分野（制度の狭間）や各福祉制度に横断的に取り組むために、コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置して、地域で支え合いのできるまちづくりを行っていきます。

## 理念の具体化

基本方針 地域まるごと 支え合いのまち そうか

基本設定 日常生活圏域を基本とした地区を設定  
（総合振興計画のコミュニティブロックの10地区に調整します）

[基本目標1]  
他人事を「我が事」に変えていく  
環境整備

[基本目標2]  
「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とり  
あえず丸ごと」受け止める環境整備

[基本目標3]  
包括的な相談支援体制の構築

## 基本方針の位置付け

総合振興計画

期間：H28年～H31年

基本構想

施策21  
地域福祉の推進

基本計画

実施計画

地域福祉計画

21

基本  
方針

実施計画

## 基本方針の具体的取組の実現に向けて

- 草加市みんなでまちづくり自治基本条例に準拠  
市民とのパートナーシップによるまちづくり
- 外部有識者による地域福祉連絡協議会の活用  
具体的取組の進捗管理、評価、調査、分析
- 社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連動

基本理念

自立・共存と支えあいのまち  
草加

地域まるごと  
支え合いのまち  
そうか

# 基本方針

## 基本設定

日常生活圏域を基本とした地区を設定 ※総合振興計画の10地区のコミュニティブロックに調整

## 基本目標

### 目標① 他人事を「我が事」に変えていく環境整備の取組

- 地域力（地域のまちづくり力）の強化
- 要支援者などを支える見守り体制の構築
- 地域が気軽に集える場づくり（情報発信と発掘）
- 福祉教育プログラムの開発及び展開
- 地域福祉ネットワークの拡大
- 福祉SOSゲームを活用した担い手づくり

### 目標② 「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める環境整備の取組

- 地域の相談体制づくり ※
- 各分野、各対象者に係る支援を通じた包括的地域づくり
- 社会福祉協議会の役割の明確化と強化
- 民生委員・児童委員等の活動環境の整備及び促進
- 福祉人材の発掘及び育成
- 福祉サービスの向上及び促進
- 成年後見制度の支援体制の構築と地域支援
- ※ コミュニティソーシャルワーカーの配置

### 目標③ 包括的な相談支援体制の構築の取組

- 福祉事務所の相談窓口の横断的な体制整備
- 医療・保健と連携した取組の環境整備
- 地域課題に関わる関係課の協力連携整備
- 教育と連携した相談体制整備
- 多機関と協働した支援ネットワーク体制整備